

誓約書

私たちは、阿見町民間保育所設置・運営法人（以下「設置・運営法人」という。）の応募にあたり、設置者として決定された場合は、その後の届け出に関し、募集要項の記載事項を遵守するとともに、下記の事項につき誓約いたします。

記

- 1 虚偽の報告、記載は一切いたしません。また文書の提出期限についてはこれを遵守いたします。
- 2 設置・運営法人の選考に対して、第三者による介入・口利きといった行為は一切行いません。
- 3 設置・運営法人として決定した者（以下「決定者」という。）は、計画の根幹に係る大きな変更が生じた場合は、その時点で決定者としての地位を辞退します。
- 4 地元住民等に対する協議・説明を行う際は、設計責任者等ではなく、設置運営法人の代表者（以下「法人代表者」という。）本人又は、法人代表者より委任を受けた者が責任をもってこれを行うものとし、説明会を開催する際においても法人代表者本人又は、法人代表者より委任を受けた者が主催、説明いたします。
- 5 決定者は、施設整備の内示の前における建設工事、備品納入等に係る業者、及び運営等に係る業者との契約・受注に類する行為、及び契約・受注に係る折衝は、一切これを行わず、こうした事実が発覚した際には、決定者としての地位を辞退します。
- 6 町との相談・協議について、決定者は法人代表者、事務責任者の少なくともいずれかがこれを行うものとし、いずれの同席もない相談・協議はこれを無効とします。
- 7 法人代表者と事務責任者は責任を持って協力して町との協議に臨むものであり、分派活動を行う等、当該協力体制が崩れたとみられる場合については、決定者としての地位を辞退します。

令和 年 月 日

阿見町長 宛

法人代表者

印

事務責任者

印